

令和4年第4回柳川市教育委員会定例会議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年3月18日（金）

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時10分

2 出席委員の氏名

教育長職務代理者	江口 正基
委員	瀬戸口 京子
委員	田中 義隆
委員	田中 麻子

3 事務局等の出席者

教育長	沖 毅
教育部長	袖崎 朋洋
首席指導官	野田 真功
主任指導主事	萩野 なぎさ
学校教育課長	古賀 洋
生涯学習課長	新開 文隆
人権・同和教育推進室長	成清 和政
図書館長	目野 康彦
学校教育課長補佐兼教務係長	田中 規之
記録者学校教育課長補佐	藤吉 康裕

4 傍聴者

0人

5 教育長経過報告の要旨

令和4年2月21日（月）から令和4年3月18日（金）までの経過報告。

主な報告

- ・柳川市民文化会館自主事業実行委員会について
- ・人権作文教育長訪問（柳城中）について
- ・蒲池小学校訪問について
- ・教育民生常任委員会について
- ・議会全員協議会について
- ・市議会3月定例会について

- ・定例記者会見について
- ・柳川市立小中学校長会（オンライン）について
- ・庁議について
- ・柳川市行財政改革推進本部会議について
- ・柳川市文化芸術推進基本計画策定委員会について
- ・柳川市教育論文表彰式及び柳川市教職員派遣研修報告会（オンライン）について
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議について
- ・福岡県とびうめ教育表彰受賞報告について
- ・南筑後教育事務所管内教育長会議について
- ・中学校卒業式について
- ・小学校卒業式について
- ・教育委員会定例会について

6 議事の概要

教育長	<p>本日の出席委員は4名全員でございます。定足数に達しておりますので令和4年第4回柳川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員は、田中義隆委員にお願いいたします。</p> <p>(了 承)</p>
教育長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題といたします。会期は、本日1日限りといたします。</p> <p>(了 承)</p>
教育長	<p>日程第3「教育長の経過報告について」を議題といたします。では、私から報告をいたします。</p> <p>(教育長報告)</p>
教育長	<p>何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p>

教育長	<p>次に、日程第4 議案第4号（継続審議）でございます「令和4年度柳川市教育施策について」を議題といたします。</p> <p>本案は、前回の定例会で説明をいたしまして、本日の定例会で審議をするということとしておりましたので、別冊の資料「令和4年度柳川市教育施策（案）」について確認をしていきたいと思っております。何か事務局から補足ございませんか。</p> <p>（特になし）</p>
教育長	<p>何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>（特になし）</p>
教育長	<p>それでは、これで令和4年度柳川市教育施策を作成してよろしいでしょうか。</p> <p>（了承）</p>
教育長	<p>続きまして、日程第5 議案第6号「柳川市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長補佐 兼教務係長	<p>（説明）</p>
教育長	<p>何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
田中義隆委員	<p>共同学校事務室というのは、どこか1箇所にとめてしまうということなんですか。</p>
学校教育課長補佐 兼教務係長	<p>現在4つのグループがあるんですが、それをそのまま引き継いで4つの共同学校事務室を設置することとしますので、4つの事務室ができることとなります。</p>
田中義隆委員	<p>現行から見ると、名前の変更みたいな感じですか。呼び名が変わるだけですか。</p>

学校教育課長補佐 兼教務係長	そうです。名前の変更という形になります。室長というのが今までなかったんですが、室長というのができます。概要は今までとあまり変わらない。
学校教育課長	これまで共同実施グループでやっていたのを、組織的にきっちりと作るという趣旨でございます。作業的にはそんなに変わらないと思いますが、組織として事務室を作るということが今回の改正の目的でございますので、ご理解をいただきたいと思います。
教育長	給料が変わったりしますか。
学校教育課長	しないです。やっていることは変わらないですが、これまでよりも根拠がしっかりして、組織的にきちんとしたものになるということでご理解いただきたいと思います。
田中義隆委員	共同学校事務室ができるのであれば、一緒に共同でできるものがあるかもしれないし、先生達の負担が減るような形の事務の一括化というのは考えていけないと思います。これでできるかどうか分かりません。ただ、仕組的にはそういう意味でたぶん作っているのかなという気もしますから、極力、教員のみなさんの事務量を減らす何か対策が必要になってくるという気がします。意見です。
学校教育課長	教職員の先生方がスムーズに教育活動に専念できるようにというのは今後の検討課題だと思いますので、そこは国、県の動向を見ながら考えていきたいと思います。
教育部長	学校再編したら学校数が減ります。そしたら、このグループは継続されるんですか。
学校教育課長	再編後、共同学校事務室をいくつ作れるのかという話になってくると思います。これは今の段階で作っているもので、再編していくということになりますと、当然見直しはしていかなければいけない。
教育長	他にございませんか。それでは、本案については、事務局提案のとおりで決定してよろしいでしょうか。
	(了承)

教育長	<p>続きまして、日程第6 議案第7号「柳川市立小中学校共同実施組織運営及び事務処理規程の全部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長補佐 兼教務係長	(説明)
教育長	<p>このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
教育長	<p>ご意見等ないようですので、本案については、事務局提案のとおりで決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
教育長	<p>次に、日程第7 議案第8号「柳川市ふれあい自然の家条例施行規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	(説明)
教育長	何かご質問等ございませんか。
田中義隆委員	解体した跡地は何か考えてありますか。
生涯学習課長	<p>跡地活用でございますが、当面砂利敷きで有明総合グラウンドの駐車場として使いたいと思っています。また、先日三小田議員からもご質問がありましたが、実はあそこで水中ドローンの研修会を行った状況もございまして、ドローンの練習などもできそうな感じで、そういった活用もできるのかなということで、活用については、今後検討していきたいと思っております。有明総合グラウンドは廃止しません。</p>

教育長	<p>有明総合グラウンドは廃止しない。その北側にあるふれあい自然の家が廃止されるということです。活用については、未定ということでございます。</p> <p>何か他にありませんか。それでは、本案については、事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
教育長	<p>続きまして、日程第8 議案第9号「柳川市コミュニティ施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
教育長	<p>ご意見等もないようですので、本案については、事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
教育長	<p>次に、日程第9 議案第10号「柳川市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>3名新しく委嘱されています。何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p>
教育長	<p>ご意見等もないようですので、本案については、事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>

教育長	次に、日程第10 議案第11号「柳川市社会教育集会所条例施行規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
人権・同和教育推進室長	(説明)
教育長	中山の社会教育集会所が人権・同和対策室に所管が変わることでございます。 ご質問、ご意見等ございませんか。 (特になし)
教育長	ご意見等ないようですので、本案については、事務局提案のとおりで決定してよろしいでしょうか。 (了承)
教育長	次に、日程第11 議案第12号「柳川市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
図書館長	(説明)
教育長	何かご質問、ご意見等ございませんか。
田中義隆委員	電子書籍について教えてください。普通の本であれば1冊しかなかったら、誰か借りたら借りられない形になりますが、電子書籍の場合、複数がそれを借りられるという形になるんですか。
図書館長	電子書籍の場合も1タイトルに1人です。ですから、同じタイトルの電子書籍が2冊あれば、1度に2人の方が読むことができます。1つの電子書籍があつて複数の方が1度に見たりすることはできない。
田中義隆委員	普通の本と一緒になんです。複数の方が見られるというわけではないんですね。

教育長	1タイトル1冊ですか。2冊、3冊買っているのはないんですか。
図書館長	人気のある本については、2タイトルとか3タイトルとか、そういった購入の仕方も考える必要があるのではないかという意見は出ています。
教育長	そこはまだ分からないわけですね。
田中義隆委員	結局、借りた人が返却しないと次の人は読めないということですね。1つのタイトルで複数が見られるのかなと思っていた。そうではないんですね。
図書館長	予約している状態で待っていただく。
教育部長	返却の期日がくれば読めなくなるんでしょ。
図書館長	そうです。本当はいけないんですが、普通の本であれば15日過ぎても、返却していただくまでは待っていただくんですが、電子書籍の場合は15日過ぎたら、そこで切れます。返却忘れがない。
田中義隆委員	返却しなくても、勝手に切れるという形ですね。そこは大丈夫なわけですね。
瀬戸口委員	アクセスした時に、例えば、この本の状態は貸出し中ですか、そういう文言が出てくるようになっているのですか。
図書館長	なっています。貸出しがない分は読める、貸出しをしている場合は要予約という、そういった表示になります。予約の人数が多ければ多いほど、待っていただく日にちが長くなります。
瀬戸口委員	例えば、予約も何番目ですとか出てくるわけですか。
図書館長	出てきます。
教育長	他にないでしょうか。それではないようですので、本案については、事務局提案のとおりで決定してよろしいでしょうか。

<p>教育長</p>	<p>(了承)</p> <p>次に、日程第12「その他報告事項」を議題といたします。 事務局より報告をお願いします。</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月31日及び4月1日の予定表について
<p>学校教育課長補佐 兼教務係長</p>	<p>(説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>去年と一緒に、縮小した形です。 何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p> <p>(教育指導室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の今後の対応について
<p>首席指導官</p>	<p>(説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>柔軟に対応していくということで、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度柳川市立小・中学校共通実践の具体構想(案)について
<p>首席指導官</p>	<p>(説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんか。</p>
<p>田中義隆委員</p>	<p>ふるさとを愛する心、社会の変化に対応できる力、の右端に60%、70%と書いてありますが、これは何ですか。</p>

首席指導官	<p>1つ目のふるさとを愛する心60%は、教育施策にも挙げている数字でもありますし、これは全国学力学習状況調査の質問紙で同じ項目があります。これを指標に使いながらやっていこうと思っています。60%を目標に達成したい。ただ、2つ目の社会の変化に対応できる力70%の方が、全国学力学習状況調査の質問紙に同じ項目があればよかったんですが、うまく活用できる項目がなかったのも、まだ煮詰めているところもあって案付けにさせていただきました。</p>
田中義隆委員	<p>60%という数字を出しているのが、あいまいでよく分からない。</p>
教育長	<p>今は何%ですか。</p>
首席指導官	<p>今は50%っていないぐらいだと思います。</p>
教育長	<p>10%上げようということですね。可燃ごみ減量活動の実践は、かなり効果を上げている。子どもがやることによって、大人を啓発するということが十何%ぐらい減っている。これも全学年強力に押し進めていこうかなと思っています。</p>
主任指導主事	<p>・令和3年度柳川市教育相談室の相談結果について</p> <p>(説明)</p>
首席指導官	<p>相談があつて特に学校関係の場合は、できるだけ速やかに学校に伝えて、相談室と学校が協同して保護者に寄り添いながら解決に向かうよう、動きをスピーディーにすることは特に心掛けています。</p>
教育長	<p>確実に相談が増えている。相談室が認知されてきているのではないかと思います。ぜひ啓発をしていきたいと思っています。</p> <p>何かご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(特になし)</p> <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳川市ふれあい自然の家条例を廃止する条例の制定について ・柳川市就業改善センター条例の一部を改正する条例の制定について

生涯学習課長	(説明)
教育長	何かご質問、ご意見等ございませんか。 (特になし) (人権・同和教育推進室) ・柳川市社会教育集会所条例の一部を改正する条例の制定について
人権・同和教育推進室長	(説明)
教育長	何かご質問、ご意見等ございませんか。 (特になし)
教育長	本日の議事は終了いたしました。他に事務局から何かございませんか。 (特になし)
教育長	委員の皆様から何かございませんか。 (特になし)
教育長	それでは、他にないようですので、これをもちまして、令和4年第4回柳川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
今後の予定	(1)教育委員会臨時会 3月24日(木) 10時00分 開催決定 (2)次回教育委員会定例会 4月21日(木) 13時30分 開催決定